

發生するとき、本組合は直ちに支部側を立てて鑛山主と交渉し、正當の要求の貫徹に努力する。即ち成るべく同盟罷工の起らぬ前に圓滿な解決をなさんとするのである。而して此調停は支部の労働争議は勿論他の坑夫諸君にても依頼されれば之に應じて盡力するのである。

五、教育

人間と生れて充分に教育を受けられぬほど不幸はない。今の世の中では労働者が一番、教育を受け難い地位におかれてある。我々は此不幸を取り除き度いと考へる。即ち講演、國書雜誌の發行に依り坑夫諸君の知識を啓發し、また坑夫諸君の子弟の教育上の相談にも應じようと思ふのである。

三 労働運動方法殊に同盟罷工について

本組合が労働運動上の原則とするところは二ある。第一は公明正大の態度を採

ることである。我々は生産者の権利の主張といふ大目的のためには如何なる障礙をも恐れない。第二は秩序を重んずるといふことである。熱慮の上、斷行するものが我々の目的である。秩序を立てざる運動は妄動であつて充分の効果を擧ぐることは出来ない。

労働運動方法中、最も普通なるは同盟罷工である。我國の法律は同盟罷工を一の罪惡視してゐるが、本來の同盟罷工は労働者が自衛上、採用する手段であつて毫も罪惡ではない。同盟罷工が起れば労働者も苦しむが資本家は大なる損害を被らねばならぬ。損害を被つて初めて反省するが如きは愚かなことであるが、世の資本家にはそういう人が多い。兎に角、労働者に同盟罷工を禁ずることは其自衛手段を奪ふことである。外國では同盟罷工権といふ権利をさへ認めてゐる。

我が全國坑夫組合は成るべく同盟罷工を防ぎたいのであるが、已むを得ざる場合には勿論之を行ふことを辭さない。勿論我々は暴動的同盟罷工を排斥する。ま